

新型コロナウイルス

「感染者家族支援事業」について

利尻富士町では、新型コロナウイルス感染症の感染者・濃厚接触者として保健所から自宅療養や健康観察を指示された方に対し、下記の支援を行っています。

| 内 容 | |
|---------|---|
| 対 象 者 | ○保健所から濃厚接触者として健康観察を指示された方及びその同居する方 ○保健所から自宅療養を指示された方 |
| 支 援 内 容 | ①宿泊費助成 ○濃厚接触者として健康観察を指示された期間に自主隔離のため民間の宿泊施設に宿泊した代金の2分の1（上限5,000円）を助成します。（最大14泊分。食事代・その他費用を除く。） ②健康観察機器貸与 ○自主隔離期間及び健康観察期間中に必要に応じ、非接触型体温計、パルスオキシメーター、空気清浄機を貸与します。 ※台数に限りがありますので、あらかじめご了承ください。 ③食料品、生活物資の援助 ○同居の方が全員濃厚接触者となるなど、外出が出来ない場合に食料及び日用品を支給します。 ※親族等の援助が得られる場合を除きます。 |
| 申 込 込 み | 役場福祉課福祉介護係 へ電話でお申し込みください。 電話 82-1113（直通） ※ 町へ感染者等の情報は原則伝えられないため、支援が必要な場合はご本人からの申し込みが必要になります。 |

～ 秘密は守られます。安心してご利用ください。 ～